

「ね——なく」の解釈に就いて

鈴木浩一

万葉集⁽¹⁾に夫を思ふ妻の心が印象的に詠まれた歌がある。

3314 つぎねふ 山城道を 他夫の 馬より行くに 己夫し
歩より行けば 見るごとに 哭のみし泣かゆ 其思ふに
心し痛し たらちねの 母が形見と わが持てる 真澄まそみ
鏡に 蝙蝠領巾 負ひ並め持ちて 馬賈へわが背せ

始めてこの歌を見たとき、「哭のみし泣かゆ」を「声を呑んで泣いた」と受け取り、大勢で夫達の旅立ちを見送るのに立ち混じって、

乗る馬もなく、歩いて行かねばならぬ夫の身を思ひやつて、声を忍んで泣く妻の心情を、いとほしくも床しきものと心惹かれた。

とするのが主流のやうで、大方の万葉集の解説書では、「ね」は「泣声」で、「ねのみしなく」は「泣声」が強調されたものとされるが、一方では、「い寝る」の「い」が動詞「寝る」の名詞形であるとの同様、この「ね」は「なく」の名詞形であるとする見解⁽²⁾もあり、日本古典文学大系の万葉集⁽¹⁾でも、前半では「ねなく」は「声を上げてなくこと」と解説してゐるが、後半になると「ね」は「なく」の名詞形であるとして、この歌の「哭のみし泣かゆ」は「ひたすら泣ける」と訳されてゐる。

一、古歌における「ね」とは

然し、此れはどちらかに決めてしまへば其れで決着がつく問題ではない様に思はれる。否、寧ろどちらかに決められては困る事になるのではなからうか。それは次の歌の「ね」にはどちらを当て嵌めても歌趣が成り立たない様に思はれるからである。

確かに古典の世界にあつては「ね——なく」の「ね」は「泣声」の歌があられもないものに変はつてしまつた。

確かに古典の世界にあつては「ね——なく」の「ね」は「泣声」

よみ人しらず

拾遺集(3)617 わが袖のぬるるを人のとがめずはねをだにやす
くなくべきものを

伝書の中の歌は、仮名ばかりで書かれてゐるか、漢字があつても極めて少く、一般の人には読みにくい為、現代の刊行物とする時には、校註者の見解によつて仮名書きが漢字に書き改められる事が多い。

「泣く」に係はる「ね」も多くはその例に洩れないが、当てられる漢字は必ず「音」であつて、他の字が当てられた例を知らない。其のやうな書き直しの結果この歌の「ねをだに」は「音をだに」とされ、歌意は

略解 私の衣服の袖の濡れるのを、人が気に掛けるようなことがなかつたならば、せめて思うままに声を立ててなくの
だが。

とされ、「ねをーなく」は「声を張り上げて泣く」と註されるのが一般である。

正規の専門教育を受けてゐない為か、此の略解は素直には受け入れ難い。元の歌の「だに」を「せめて」としたのは頷けるが、此れを直ちに「思うままで声を立ててなく」に接続させるのは、恰も「せめて金メダルが欲しい」と言ふに等しく、この語法は尋常ではない。又、「思うままで声を立てて泣く」のが「せめて」もの「飽き足りない」泣き方なら、「心行く」泣き方とは如何なるものなのか、答に窮するであらう。

又、王朝時代の人達は「濡れた袖」さへ人が気に掛けなければ、「思うままで声を立ててなく」のが如何程取り沙汰されても平氣だつたのか、或は「泣き声」は取り沙汰しない社会だったのか、何れもあり得ない事に思える。

袖が濡れるのは泣くと涙が出るからであつて、涙は泣声などに係はりなく幾らでも出て来る事は誰でも良く知つてゐる。則ち泣声を抑へたからとて涙は抑へられず、嫌応無しに袖が濡れてしまふのが現実である。とすれば泣声を控へても袖を濡らさぬ目的には何の効果もなく、濡れた袖が人目を引くのは避けられない筈である。理性的に現実を踏まへれば、略解の非現実性は覆ふべくもない。

何故このやうな辻褄の合はない略解が出来たかと言へば、歌では「ね」は袖が濡れる為の必須の要因として詠はれてゐるのに、略解が「ね」に当てたものは、袖が濡れる事には付加的にしか係はらぬ「泣声(=音ね)」としたからに他ならない。

それでは、その消長が直ちに袖の濡れ方に係はるやうな、直接的な関係にあるものとは何かと言へば、それは論無く「涙」である。涙を出すなど以ての外で、忍び泣いても袖が濡れゝば人が氣にする故、「涙さへ氣安く流せない」のが歌の核心なのである。

「ね」を「涙」とすれば、四・五句の意味する所は、「せめて涙くらいは氣安く流して泣けるのに」となつて元の歌の「だに」が無理なく、自然に訳の中に活かされてくる。

以上拾遺和歌集(3)617番について「ねーなく」表現の意味する所を考察したが、此の歌の場合は大方の解説書の「大声を挙げて泣く」、「泣きに泣く」の何れも当て嵌まらず、「ね」を「涙」とする事によつて、初めて論理の通つた纏まりの有る歌趣の歌となる事に窮するであらう。

納得がゆく事と思はれる。

同様に「ね」を「涙」とする事により歌趣が明確になる歌は王朝時代に数多く見られる。

古今集 577 ねになきてひちにしかども春さめにぬれにし袖とと

はばこたへむ

よみ人しらず

思ひつつねなくにあくる冬の夜の袖の氷はとけ

ずもあるかな

後撰集 481 ねをなけば袖はくちでもうせぬめりなほき)

とぞつきせざりける

紫式部

新古今 224 なに(と)あやめはわかでけふもなほたもとに

あまるねこそたえせね

法性寺入道前関白家参河

新勅撰 698 ひとしづねをのみなけば衣河そのしがらみ

せかぬ日ぞなき

源俊頼

散木奇歌集 831 ひきかへるみつの御まきのあやめ草ねにねを

そへて玉とつらぬく

俊成卿 女

家集 51 覆かりけりねに現れし袖の上に濡るゝがほなるよその月かげ

大江千里

勅撰集⁽³⁾の最初に挙げた大江千里の歌の眼目は「泣いた」事実の隠蔽にある。現行解説書の大方は「声を上げて泣いて」と断り書きを入れて泣声に拘はるが、それは見当違ひな受け止め方である。此処では泣声を挙げたかどうか問題なのではなく、濡れた袖を涙ならぬ春雨の所為にして、泣いた事実を隠蔽しようとするのが主眼なのであるから。

袖が濡れた原因が涙である事を隠す為に、桶の水でもなく堀川の水でもなく、歌として味はある春雨を持ち出した処が此の歌の趣向であつて、涙が如何なる泣方の結果であるかなどは全くの問題外である。空泣きでもない限り、泣けば涙が出て袖が濡れるのは当然の結果であるから、「声を上げて泣いて」などゝ断はりを入れるのは蛇足と言ふ他はない。

「ねになきて」を「泣いて」の強勢表現と取る事も出来るが、「ひちにし」と直接結びつく「涙」を取つて、「涙ですっかり濡れてしまつたけれど」とするのが自然であらう。

紫式部の歌で「ね」を「音」としては泣き声が袂に余る事になり、声は袂を漏れこそすれ、余るとは言はぬ日本語の慣用から外れ、新勅撰集の歌の「ねーなく」を今風に「大声でなく」等とすれば、「人知れず大声で泣けば」などゝチグハグな歌が出来上がる。此処の「のみ」は「声は上げずに涙だけ流して」を意味するものと解すべきものであらう。又しがらみでは「音」を堰^せく事はできない。

最後の二首は私家集⁽⁴⁾から取つたが、前者の下の句は「あやめの根で涙(ね)の玉を貫く」意であるし、後者の「ねに現れし」は、底本では仮名書きのものが、「ね」を「泣声」とする校註者により

書き換へられたものであるが、如何なる情景の描写なのか想像も付かない。翻つて「ね」を「涙」とすれば、「洗はれ」る程「涙」を被つた袖なら月影も映るかも知れず、其のが詠者の主觀から「濡るゝがほ」に見えたとしても聊かの矛盾もない。「涙で洗はれる袖」は此の時代に良く用ひられた表現で、例歌には屢々お目にかかる。大方の解説書のこれ等の歌の扱ひを見ると、「ね」が出て来ると先ず「音」と受け止めて、略解を纏めるのに必要な「涙」が歌の中にはないのに困じて、「泣く音の涙」などと言ふ珍語を考案してゐる。「ね」が「泣く声」に通ふ一方、本来の語義として「涙」でもあるならば、此のやうな苦労から開放される訳である。

二、万葉に於ける「ね」

万葉集の表記を仔細に眺めて見ると、「なみだ」が「ね」と詠はれてゐるのは、何も王朝時代の歌に限られた事ではなく、実は上代から「なみだ」は「ね」であった事が知られる。

万葉集の中で泣く「ね」に当てられる漢字は、「禰」、「哭」が夫々十九首、「啼」が五首、「泣」が一首である。他に「音」が四例、「鳴」が五例あるが共に鳥類に限られ、何れも「鳥が音の聞こゆる海に」の様に単純に鳥の鳴声を現はすのに使はれてゐる⁽⁵⁾。

「禰」、「哭」が同様に単純な「ね」に当てられた例が夫々三例及び一例あるが、人の「泣く声」に「音」が当てられた例は皆無であつて、現行の大方の万葉解説書で、人の「ね——なく」の「ね」に何の躊躇もなく「音」が当てられてゐるのと極めて対照的である。「ね」に「泣」を当てたものゝ一つ、

書き換へられたものであるが、如何なる情景の描写なのか想像も付かない。翻つて「ね」を「涙」とすれば、「洗はれ」る程「涙」を被つた袖なら月影も映るかも知れず、其のが詠者の主觀から「濡るゝがほ」に見えたとしても聊かの矛盾もない。「涙で洗はれる袖」は此の時代に良く用ひられた表現で、例歌には屢々お目にかかる。大方の解説書のこれ等の歌の扱ひを見ると、「ね」が出て来ると先ず「音」と受け止めて、略解を纏めるのに必要な「涙」が歌の中にはないのに困じて、「泣く音の涙」などと言ふ珍語を考案してゐる。「ね」が「泣く声」に通ふ一方、本来の語義として「涙」でもあるならば、此のやうな苦労から開放される訳である。

靈龜元年歲次乙卯の秋九月、志貴親王の
かむあが
薨りましし時の歌一首

230⁽¹⁾
梓弓 手に取り持ちて 丈夫の 物得矢手ばさみ
立ち向かふ 高円山に 春野焼く 野火と見るまで
もゆる火を いかにと問へば 玉鉢の 道来る人の
泣く涙 震霖に降りて 白榜の 衣ひづちて 立ち
留まり われに語らく 何しかも もとな暗ふ 聞
けば 哭のみし泣かゆ(泣耳師所哭) 語れば 心そ痛
き 天皇の 神の御子の いでましの 手火の光そこ
こだ照りたる

ハノでは底本の「泣——哭く」(括弧内)を上下逆転させて「哭——泣く」と書き直してゐるが(現行の刊本の多くは大胆にも「音——泣く」としてゐる)、此処は底本の儘とすべきものと考へられる。それは「哭」と「泣」は動詞としては互ひに通用可能であるが、「泣」には「哭」ではない「なみだ」の意味があるからで、「哭」が「泣」となれば、歌の意味も大きく変はつてくるからである。此の挽歌には、「泣く涙 震霖に降りて」と「泣のみし哭かゆ」の二つの泣き方の描写がある。それは同一人物(道来る人)の同一時間帯(質問から答の直前迄)の泣き方を、先には詠者が客観的に、次いで泣いた当人が主觀的に表現したものである。とすれば描写は異なつてゐてもその実態は同一の筈で、換言すれば「泣のみし哭かゆ」とは客観的には「泣く涙 震霖に降りて」に相当する事になる。

又、「大声で泣いて」と言へば「雨降る涙」は生理的必然で言ふ

迄もないが、その逆は成り立たず、単に「涙を流した」とだけしか言はぬものを「泣声も挙げて」と取るのは拡大解釈になる。従つて此處で詠者の描写が「涙」のみに止つて「哭泣」に及ばなかつたのは「泣之声」をあげない泣き方であつた事を裏書してゐると見る事が出来る。則はち此處の「泣のみしなかゆ」は結果的に「滂沱たる涙」を意味するものとなる。

万葉集編者が此處の「ね」に「泣」を当てたのは、「泣」が「涙」をも意味する事を弁へた上での事と信すべき十分な理由がある。早くから上代日本に将来されてゐて、当時の知識人の格好の教養書であつた史記には、項羽記の中に感動的な次の件くたりがあつて⁽⁶⁾、

項王泣数行下 項王、泣なんだすう數行下こうくだる。

「泣」が「涙」である事は彼等にとつては常識であつた筈だからである。又、現行刊本で「涙拭はむ」とされてゐる 968 番の終句が、伝本⁽¹⁾（西本願寺本）では「泣将拭」となつてゐるのを見れば、「泣耳師所哭」の「泣」が「涙」である事は疑ふべくもない。

1757 一 尾花散る 師付の田居に 雁がねも(鴈泣毛) 寒く
2131 さ男鹿の妻とふ時に月を良み雁が音聞ゆ(切木四之泣所
聞)今し來らしも

借り物として使はれた此の「泣」の実体はと言へば、それは 968 番で「泣」と明示されてゐて紛れもない。則はち、「ね」は「おど」と共に「音」の訓であると同時に、上代では又「なみだ」と共に「泣」の訓でもあつたのである。

此れを踏まへれば先の志貴親王の挽歌では、原本の表記の「泣耳師所哭」は其の儘で「泣のみし哭かゆ」と読め、「ね」の実体が「涙」である事から、「盛んな流涕」の叙述となり、先に詠者の客觀描写から推論した悲泣の状況と一致する。このやうに「ね」が「なみだ」であるならば、「ねになきてひちにし袖」を「声をあげて泣いた其の時の涙で濡れた袖」などゝ迂遠な訳し方をするのは寧ろ誤りで、直裁に「泣いた涙で濡れた袖」とするのが真つ当な解釈となる。

祖本で「ね——なく」を「泣——哭」と記載してゐる例が志貴親王挽歌の他にもう一例あつて(1780)、何れも現行刊本では「哭——泣」か「音——泣」に書き換へられてゐる。恐らくこれは現学会の姿勢を反映したもので、「ね」に「泣」を当てた万葉編者の表記を誤りとする判断に基づくものと思はれる。然し此處でそれを否定しても先に挙げた用例の如く、「ね」の借訓にも「泣」が当てられた事までも誤りとする事は出来まい。則はちそれは「泣なみだ」が「ね」とも呼ばれてゐた事の厳然たる証拠であつて、「ね——なく」の「ね」の意味の候補として「涙」を考慮せざるを得ない所以である。

又、「ね——なく」語法の「ね」に当てられた二例の「泣」とは別に、單に「ね」の読み声を表はす借訓として「泣」が使はれてゐる例がある⁽¹⁾（括弧内は祖本の表記を示す）。

「泣」の訓の「ね」も「なみだ」も現代日本語から失はれたが、幸ひにして「なみだ」のみは漢和辞典中に存在を止め得てゐる。

「泣」と共に「哭」も「かりがね」「たゞがね」の「ね」の借訓に用ひられてゐる例があつて(352, 948, 1566, 2130)、「泣」と「哭」を実際に文中で使用するに当たつて、夫々の字義が厳密に意識されてゐたとも考へられない処からすれば、「祢能未之奈加由」のやうな音仮名表記の場合は勿論、「哭耳之所泣」^{ねのみしのなかゆ}のやうな訓仮名で書かれたものゝの中にも、その「ね」を「なみだ」と取るべきものが含まれてゐた可能性を否定できない。

憶測を顧みず私見を述べれば、「なみだ」を流す場合の「ねーなく」の記載に当たつて、「なく」を「泣く」とするのが馴れた書き方であったとすれば(「哭ーなく」十九用例中十八)、「ね」には「泣」以外の文字を求めざるを得ず、借訓に依つた結果が「哭」の多用となり、慣性的に「哭」の頻用に繋がつたと考へても不自然ではないやうに思はれる。

実際に「ねーなく」歌の解釈に当たつて、歌の首尾一貫した論理の整合性を目処にその「ね」の意味する処を勘案するならば、從来の如く「哭」を直ちに「音」とする事の許されない例が少なくなつてゐる事に気付かされる。以下にその若干例を挙げる。

万葉集第三卷⁽¹⁾の次の歌は、多くの解説書が「ねーなく」を「声を上げてなく」^{いふ}と註し、略解でもその様になつてゐる。

301 磐^{いは}が根のゝゝしき山を越えかねて哭には泣くとも(哭者

泣友)色に出でめやも

略解 岩の根のゝゝした山を越えようとして越え得ずに声を立ててなく」とはあっても、恋しい妻のことと顔色には決して出しあはないつもりだ。

略解では、磐山越えと現実の間に何の関連も存在しないから、恰も「蜂に刺されでもしたら大声を挙げて泣くでせうが、今蚊に刺されたからと言つて悲鳴などあげるものですか」と言ふに等しく、裏返せば「声を上げて泣く程今は辛くはない」となる。此が此の略解の解釈姿勢である。そもそも大の男が磐根を越えかねて声を挙げて泣くなど、凡そ滑稽な図で、辛ければ自ずと涙が滲み出ても泣き声など上げないのが男子であります。

此の歌では山越えと現実はもつと密接に結合されてゐるのではないか。則ち「哭に泣く」やうな辛い思ひは、詠者の身に起つてゐる現実であり、その辛さを理解させる例として仮構である「攀じ」が歌ひ込まれてゐると見るべきものであらう。

其のやうな理解を踏まへて略解を纏めると次の様になる。

離れてゐる辛さは恰も「険しい磐根を越えかねて」ゐるやうで、自づと「泣(涙)に哭け」てしまふが、さりとて人前でそれと知られるやうな素振り等決してしないつもりだ。

則はち此処の「哭に泣く」は「涙を流す」意に取らないと歌は生命を失つて了ふのである。

万葉集⁽¹⁾の他の歌に当たつてみると、

白榜しろたて
の袖そで別べるべき日を近み心にむせびねのみし泣かゆ

(哭耳四所泣)

と言つた解説が為され、此の略解を裏返すと、

私を思ひ出しても、人々がはつきりと知るほどため息をついたりしてはいけないが、しのびねに泣くのならいゝでせう。ほんやりと知られるだけだから。

此處では「哭のみし泣かゆ」となつてゐても、「大声をあげて」などする事は出来ない。何故なら第四句で「心にむせび」と「むせぶ(声を洩らす)」のは心の中だと断つてゐるのだから、泣声は表に出せない筈で、頭注で「音ニ泣クは声をあげて泣くこと」とした註解書でも、略解では「ただもう泣けて来るばかりです」などくなつてゐて、結果的に「ね」=「泣くの名詞形」となり、現実は「ひたすら涙を流して泣いてゐる」状況となる。

又、万葉集⁽¹⁾第十一卷の作者不明歌中には次のやうな歌が見出せる。

2604 思ひ出でて哭ねにはなくとも(哭者雖泣)いちしろく人のしるべく嘆かすなゆめ

此處の「ね」は伝本の漢字表記でも「哭」であるが、此れを「哭」の本義の「大声で泣く」に取る訳には行かず、さりとて「哭」を無視出来ずに「声」に義理立てした結果、

略解 私を思い出してしのびねに泣くとも、はつきりと人が

知るほどにため息をついたりなさいますな、決して。

となるが、上代では人が「しのびね」で泣いても無関心で、「ため息」をつくと格別好奇心をそゝられたのであらうか。現代感覚からすれば寧ろ逆なので、如何にも落ち着きが悪い。「嘆く」が安易に「ため息」に置き換へられてゐるのも気に掛かる所である。

「哭」は動詞としては「泣」と通用するものゝ、泣声を意味する時は「号泣」であつて、同じ泣くのであっても「しのびね」の対極にある。「哭」を「音」として、安易に「しのびね」としてしまつては、本来の字義に反するであらう。

又「いちしろく人のしるべく」を「はつきりと人が知るほど」にと解するのも疑問である。こう言つた類の事は「怪しげだ」と感付かれぬ事こそ肝心なのであつて、「はつきり」と知らうが「ほんやり」と氣付かうが問題ではない。此處の「いちしろく」は「人のしるべく」を越えて「嘆かすな」に掛かるものとしないと、話の辻褄が合はなくなる。

更に「しるべく」の「べく」を「程に」とするのも問題である。これは蓋然性を示す助動詞で、「結果として何々となる様に」の意味に使はれてゐて、人に「何かあるぞ」と「感付かれ」てしまふから、激しく嘆いてはいけないと言つてゐるのである。此處の「人のしるべく」は、「いちしろく嘆い」たら起ころるべき結果を、挿入句

として入れたものである。

此の「哭になく」の「哭」は、「泣声」に取つては必ず人の知る所となる故に許されず、「涙」と取つて、「哭にはなくとも」を「涙を流して泣いても」としないと、後半との論理的整合が得られなくなる。

以上の事を歌の流れに従つて大意に纏めてみると、

大意 私を思ひだして時には涙を流すやうな事があつても激しくは一人に知られてしまひますからね、嘆いたりなさいますな、決して。

となり、破綻なく全体が纏まる。「いちしろくなげく」は、泣声を上げる事も含むと考へて良いであらう。又「色に出でめやも」と思ふ所を慎んだ上代人の嗜みからすれば、「泣になく」時でも人前を避ける事は暗黙の了解事項であらう。

「ねのみしなく」の「ね」を「涙」とすれば、多くの歌から従来「泣声」とされて来た「ね(音)」が消えるがそれでこそ「心にむせび」と身を慎み、「涙の袖」を「春雨に濡れにし」と人前を憚つた古人に相応しく、納得がゆく。古人は泣くにも慎ましかつたのである。

万葉集では「ねーなく」の「ね」の訓仮名は「哭(泣声)」又は「泣(涙)」であり、「ね」の両義性が推察されるが、此の「ね」に「泣声」、「涙」の何れを当てゝも歌趣の成り立たぬものが存在し(456、645等)、この「ね」には其れ等以外のなんらかの意味の存在

を思はせる。此の語法が「泣けて泣けて仕方がない」、「どうしても泣かずにはゐられない」などの状況を表現するのに用ひられてゐる処からすれば、「ねのみしなく」は「なく」の強調表現でもあって、此の「ね」こそ動詞「泣く」の名詞形に当たるものと解すべきものと考へられる。

次の山部赤人の歌⁽¹⁾は此のやうな「ねのみし泣かゆ」の理解に好適な例である。

324 神岳に登りて、山辺宿禰赤人の作る歌一首
三諸の神名備山に五百枝さし繁に生ひたるつがの

木のいや継ぎ継ぎに玉かづら絶ゆることなくあり
つつも止まず通はむ明日香の舊き京師は山高み
河雄大し春の日は山しそがほし秋の夜は河し清け
し朝雲に鶴は亂れ夕霧に河蝦はさわく見るごと
に哭のみし泣かゆ(哭耳所泣)古思へば

旧都の山川を見るだけで号泣したとすれば尋常とは言えないが、「おのづと泣けて来るのをどうしようもない」ならば、それはごく自然な感情描写である。それが此處の「ねのみしなかゆ」の意味する処なのであらう。

日本古典文学大系の旧版⁽²⁾は此處の「ねのみしなかゆ」を「涙があふれる」としてゐるが、そもそも「泣く」とは「涕を流す」事であるから、「泣声」に触れる処が無い歌ならばそのやうな解釈も許されて当然であらう。此の解説者の卓見が思はれる処であるが、

改版されて新大系となると「声を上げて泣く」となるので、学会の懐の深さに驚かされる。

先に取り上げた 230 番の志貴親王の挽歌、又 645 番の紀女郎の怨恨の歌に於ける「ねのみしなかゆ」も、同様に「滂沱たる涙にくれる」と解しても良いものとも考へられ、「泣声」の係はらぬ他の多くの「ねのみしなく」も同様である。

三、菖蒲の根と「ね」

上代から下つて勅撰集⁽²⁾を通覧すると、「なく」を伴はない「ね」のみの用法で、その「ね」を「なみだ」と解すべき用例が幾つか存在する。それらは新古今迄に凡そ十首程で、図らずして何れも端午の節句に因んだものを数へる結果となつた。

五月五日にひとのもとにつかはしける

和泉 式部

後拾遺 799 ひたすらにのきのあやめのつくづくとおもへばねのみかかるそでかな

万葉では「ね(音)」は鳥蟲の「声」に限られるが、それを人の声にも拡大解釈して、「声」が袖にかかると言ふ語法はない処を、「鳴声」を「泣声」にすり替へて、そこで出て来るであらう「涙」が袖に掛かると言ふのが従来の訳し方のやうで、何とも迂遠な話である。泣いて袖にかかると言ふのに「泣声」を持ち出すのは語法に悖り、あつさり「涙」と言へばすむものを、「音」に捉はれて硬直した解

釈姿勢を感じる。素直にそのまま解釈するならば、『日頃は涙の「ね」が掛つてゐる処に、今日は又節句だとて菖蒲の「根」が掛つてゐます。何と「ね」ばかりが掛る袖なのでせう』とならうか。

此等の中に俊成の父の俊忠が自らの父親を悼んだ歌があつて、一読、迷霧が霽れる思ひがする。其の返しと共に、

少将に侍りける時、大納言忠家かくれ侍りけるのち、五月五日中納言国信中

將に侍りける時、せうそくして侍りけ

るついでに、つかはしける 権中納言俊忠
千載集 572 すみぞめのたもとにかかるねをみればあやめもし

らぬ涙なりけり

返事 中納言国信

全 前 573 あやめ草うきねをみても涙のみかくらん袖をおも

ひこそやれ

権中納言俊忠の歌では、「袂にかかるね」は「あやめの係はり知らぬ涙」、即ち『「ね」=「涙」』と詠はれてゐて、「ね」を持って廻った註釈をつける余地はない。

此処の「あやめもしらぬ」が「菖蒲など係はりない」の意味である事は、父大納言忠家の喪中であるから祝事の菖蒲の根など袖に掛ける筈はなく、袂に掛かる「ね(=涙)」に菖蒲が無関係な(しらぬ)のは当然である。墨染めの袂とあれば自明の事。

此の歌の意味は『端午の節句の今日、よそ様の袖には祝事のあやめの根が掛つてゐる事でせう。私の墨染めの衣の袂にも頻りと

「ね」が落ちかゝつてをりますが、服喪中の私共なれば、「ね」は「ね」でも菖蒲は何も関はり知らぬ「ね」、ハイ、さうです、涙の「ね」が後から後から袖に落ち掛つて来てゐるのです』であらう。

八代集抄⁽⁷⁾では、「あやめもしらぬ」が古今集中にもあるとして、此の歌の「なみだ」の解釈も其れに拠つて、「物事のあやめも知らぬ泪」などゝし、其れが現代でも罷り通つてゐるやうであるが、亡父を慕ふのに物の道理を持ち出すなど、何とも場違ひである。此処の「あやめ」はその「ね(根)」を掛詞にして「なみだ(=泪)」の「ね」を引き出す重要な要素であつて、みだりに他の物に読み替へて良いものではない。それを踏まへればこそ返しの歌は「あやめ草」と詠み出されてゐるのである。

此處で見逃してならないのは、「ね」が「たもとにかかるねをみれば」とはつきり視覚の対象で、しかもそれは「なみだ」ですと詠つてゐる事で、多くの「たもとにかかるね」と詠まれた歌の解説で「袂にかかる音」とする理解が当らぬ事を示してゐる。

返事の歌は『渥^{うき}(泥沼)から採つた縁起物の菖蒲の根が人々の袖に掛かつてゐるのを見ると、忌中のお宅ではそんなものとは無縁で、掛かるものと言へは涙ばかりの貴方の袖が思ひやられます』で、元の歌に「音」なぞ出る幕がないことを裏付けてゐる。

国文学には「ね」を直ちに「涙」とする立場は存在しないのかと思つてゐたら、鮮烈にそれを主張した師弟がゐた事を新古今集古註釈大成⁽⁸⁾で知つた。それは美濃の家芭⁽⁹⁾の本居宣長であり、其の弟子の尾張の家芭⁽¹⁰⁾の石原正明である。どちらの家芭(注釈書)も主張は同じだから宣長のものを示せば、

新古今 221 けふはまたあやめのねさへかけそへてみだれぞま
述懐百首に 俊成卿
さる袖の白玉

〔宣長の註釈〕(括弧の注は筆者の加筆)

二の句ねは、根に涙をかねたり、涙をねとい(言)ふ也、白玉は涙にて、薬玉をかねたり、けふ(今日)は又とい(言)ひ、そ(添)へてとい(言)ひ、まさるとい(言)へるにて、常に涙のかゝることしられたり、よくとゝの(整)ひたる歌也、

鮮烈且つ至当な主張であつて、先の権中納言俊忠(俊成の父)の「たもとにかかるねをみれば——なみだなりけり」を見た後では当然と思える。「あやめのねさへ」の「さへ」は『「涙のね」が掛かつてゐるその上に又「あやめの根」が掛けた』と、「ね」に「ね」が重なる事を踏まへた言ひ回はしである。

この述懐は堀河院百首歌の詠題に寄せて身の不遇を託つたものゝ一つ⁽¹¹⁾で、世に数まへられずとも菖蒲は袖に掛けた折の歌であらう。恰も哀悼歌の様に取れるのは出来過ぎとでも言ふべきか。但し「涙をねと言ふ也」は現代国文学の相容れぬ処である。

俊成の父俊忠の歌同様、菖蒲の根を引き掛けるのとは事違ひ(ひきたがへて)、涙の「ね」を袂に掛けてゐる他の例を挙げると、

五月五日ぶくなりける人のもとに

つかはしける

小弁

後拾遺 995 けふまでもあやめしられぬたもとにはひきたがへたるねをやかくらん

なげくこと侍りけるころ、五月五日、

人のもとへ申しつかはしける 上西門院兵衛

新古今 770 けふくれどあやめもしらぬたもとかな昔をこぶる

ねのみかかりて

近衛院かくれたまひにければ、よそ

をむきて後、五月五日、皇嘉門院に

たてまつられける 九條院

全前 771 あやめぐさひきたがへたるたもとには昔をこぶる
ねぞかかりける

返し

皇嘉門院

全前 772 さもこそはおなじたもとの色ならめかはらぬねを

もかけてけるかな

始の二人の歌は、端午の節句の今日だけれど、喪中であるから慣はしの菖蒲は袂に掛けず（あやめしられぬ袂）、引き掛ける筈の菖蒲の「根」ならぬ（ひきたがへたる）涙の「ね」が掛かつてゐます之意。上西門院兵衛の歌の現行刊本の略解では、袂に掛かるものは「泣声ばかり」とか、「のみ」を無視して「泣く声と共に涙」が掛かるとするやうなものばかりで、正しく「涙ばかりが袂に掛かる」とする略解は見られない。「涙」もまた「泣」である事を考へ得ない現代の解釈姿勢が生み出した結果と言えるであらう。

出家した（よそをむいた）九條院の歌も菖蒲の「根」ならぬ（ひきたがへたる）涙の「ね」が袂に掛かるのを歌つてゐるが、其の返しでは「おなじ袂の色ならめ」が勘所で、故院への深い追慕の情を確かめ合つて、だからこそ（さもこそは）、同様な深い悲しみから変

はらぬ色の「ね（涙、音は不可）」が溢れ、それを受ける互ひの袂は同じ色に染まりましたと歌つたもので、大方の、互ひに出来 服喪の身故袂は共に鈍色の筈などゝするの、見当違ひの解釈である。

此れ等の歌の現行解釈を見ると、「ひきたがへたる」が菖蒲の根を「引き掛ける事が叶はなかつた（喪中ゆゑ）」意である事が理解されず、又「あやめも知らぬ」を古今集の古註に引き摺られて「物の黒白も弁えぬ」などとする為か、喪中でも袂に菖蒲の根を掛けたものゝ如くに解してゐるかに見受けられるが、此處の引用歌を正しく理解するならば、服喪中の節句では菖蒲の根は袖に掛けなかつた事は明らかである。

これらを通して読んでみれば、「ね」が「なみだ」であるのは当然と思えるが、宣長師弟は自らの主張の裏付けを残さず、其の見解が定着しなかつたのは惜しまれる。

此處に引用した例歌に就いて、現在不自然な解釈が罷り通つてゐるのは、「ね」が本来「泣（涙）」で独立した存在であるものを、「ね」は論無く「音」に限定し、「泣（涙）」は「音」があつて初めて存在が許されるやうな、凡そ自然な生理現象とは相容れない解釈様式に固執する事に起因する。

上掲の「根」と「泣」を詠んだ歌の総べてでは平安末期までの作で、勅撰集では新勅撰の後一旦途絶えてからは次の二首を見るのみである。それとて続古今の道信朝臣は百人一首の「明けぬれば暮るるものとはしりながら……」の詠者で平安中期の人⁽¹²⁾、次の入道前太政大臣は西園寺公經で、藤原定家の後妻の弟ゆゑ⁽¹²⁾、平安末期の人である。

しひ柴の袖

御返し

嘉喜 門院

六日、女のもとにいひつかはし

道信 朝臣

全 前 1346

思はずよあやめもしらぬ椎柴の袖にうきねのかか

続古今 1261 わびぬればきのふならねどあやめぐさけふもたも

とにねをぞかけける

出家の後音信れざりける人のもと
べ、五月五日そうぶのねをつかは

すとて 入道前太政大臣

「うきね」=「泥根(菖蒲の根)」→「憂き泣(涙)」となつて状況は先の
続古今、続千載の二歌と選ぶ処が無いから、恰も自立語の「涙」の
「ね」が詠まれてゐるかに見えるが(椎柴=喪服)、直ぐ後に続いて
「ねにたつ」と詠まれた歌が現はれて、

続千載 1716 あやめ草かけはなれても墨染めの袖にはあらぬね
ぞかかりける

道信朝臣の歌では五日は過ぎて今日は六日ゆゑ、又西園寺公經のでは詠者は世捨て人ゆゑ、共に縁起物の菖蒲の根とは無縁なのに袖には「ね」が掛かると詠つてゐる。泣声が袖にかかるやうな解説を見ないではないが、「声」は「人」に「かけ」こそすれ、「物」には「かける」と言はぬものであるから、此處の「ね」は「泣声」ではなく、「涙」が「袖」にかかると取るべきものであらう。

此の後長らく「涙」の「ね」は姿を消すが、勅撰集の終畢も間近に新拾遺和歌集に次いで作られ、南朝君臣の歌を集めて準勅撰とされる新葉和歌集⁽³⁾には次の作例があつて、

後村上院かくれさせ給て後みとせ

五月五日、あやめにつけてたてま
つらせ給ける

「涙」は「たつ」とは言ひ得ぬ所ゆゑ、この「ね」が「音」ならば、
先の「うきね」は「憂き音」と取つてゐたかも知れぬとも思はれ、
この時代には自立語としての「涙」の「ね」の認識はかなり曖昧なものになつてしまつた様に見える。

新待賢門院かくれさせ給て後みとせ
まで諒闇の儀にてありけるを、御ふ
くはてける年の五月五日そうぶにつ
けて前大納言実爲に給はせける 後村上院御製
全 前 1347 今さらにねにこそたつれみとせまであやめもしら
ぬに過ぎし悲しあ
御返し 前大納言実爲

全 前 1348 あやめをもしらで過ぎし程よりも今日こそやむ
にねをばそへつれ

新 葉 1345 けふは又あやめの草にひきかへてうきねぞかかる

新宜陽門院

四、結語

万葉では「色に出でめやも」と抑制的な詠ひ方が主導的であったが、時代と共に詠風が変はり、勅撰集では新古今の三首で詠はれたのを最後に姿を消し、其の後は、以前はマイナーであった「心とや色にいづらむ——」のやうな許容的な詠み方となる。涙さへ隠さうとした心情(古今集⁵⁵)が消えて、泣く事を躊躇はず、泣けば泣声が出るものとなつてしまへば、「涙」を意味する「ね」は独立語としての存在の場を失つてしまふ。その結果、「ね」は先づ「泣声」として受け止められ、其の付随物としてやつと「涙」に辿り着くと言つた意識構造に変つた様に見受けられる。此れは現在に統く解釈姿勢であるが、此の考へ方が中古以前の例歌の解釈には当て嵌らない事は、縷々詳述した通りである。

万葉集で「なみだ」の「泣^ね」が他の語の「ね」の借訓として用ひられてゐる事は、上代では「なみだ」は日常的に「ね」とも言はれてゐた事を示すもので、この理解は王朝時代も変はらなかつた事が多くの作例から知られる。余りに日常的な理解であつた為に却つて口伝や口訣から漏れて、時代の推移、詠風の変遷と共に忘れ去られて現在に至つてゐるものと思はれる。

(注)

- (1) 万葉集一一四、日本古典文学大系 4-7、高木、五味、大野校註、岩波書店、一九六二年
- (2) 万葉集注釈、澤瀉久孝、中央公論社、一九七〇年
- (3) 新編国歌大観 卷一、勅選集編、角川書店、一九八三年
- (4) 平安鎌倉私家集、日本古典文学大系80、久松、松田他校注、岩波書店、一九七六年
- (5) 万葉集総索引、単語篇、正宗敦夫、平凡社、一九九四年
- (6) 大漢和辞典、諸橋徹次著、大修館、一九五七年
- (7) 北村季吟古註釈集成26、八代集抄、新典社、一九七九年
- (8) 新古今集古註釈大成、日本図書センタ一、一九七九年
- (9) 本居宣長全集第三巻、大野、大久保編集校訂、筑摩書房、一九八九年
- (10) 国文註釈全書、第八冊、室松岩雄校訂編輯、國學院大學出版部、一九〇九年
- (11) 長秋詠藻題詠百首の解説、平安鎌倉私家集、日本古典文学大系80、久松、松田他校注、岩波書店、一九七六年
- (12) 日本古典文学大辞典、市古他編、岩波書店、一九八四年